

平成 28 年度租税教育実践成果報告書

学校名 南小国町立南小国中学校
校長名 林田 靖也



1 平成 28 年度の実践計画

研究主題

納税の意義を理解し、主権者として主体的に社会に関わっていこうとする生徒の育成

(1) 主題設定の理由

《今日的課題から》

平成 28 年 5 月の中央教育審議会答申は、「我が国は、急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少による超高齢社会を迎えており、人口の自然減と社会減の進んだ地方では、地域のコミュニティ消滅の危機に直面している。高齢化を伴う人口減少は、経済社会に対して大きな負担になると指摘されている。

さらに人口減少は、将来的な行政サービスの縮小をもたらすことが予想される。」¹と指摘している。本校が位置する南小国町においても、2060 年の町民の総人口が現在の 50% 程度に減少すると推定されており、生産年齢人口比率も現在に比べ、約 5 % 減少するとの推計が出ている²。中央教育審議会の指摘は、南小国町の行政、住民が将来に渡って取り組まなければならぬ課題であることができる。

《熊本県租税教育推進協議会の掲げる租税教育実践校に求める内容から》

熊本県租税教育推進協議会では、租税教育の目的を「小・中学校の児童・生徒に対して、社会公共事業に対する理解を深め、租税についての正しい知識を養うとともに、遵法の精神を培うことにより、将来のより良い県民を育成する」としている。

【租税教育で作成した生徒による町づくりへの提言】



¹ 中央教育審議会「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」(2016)p.31.

² 南小国町『南小国町人口ビジョン』(2015)p.10.本報告では、2015 年の南小国町総人口を 4256 人とし、2060 年の総人口を 2422 人と推定している。また、2015 年の生産年齢人口比率を 52.5%、2060 年の生産年齢人口比率を 47.8% と推定している。同報告では、年少人口比率には大きな増減がみられないが、65 歳以上の人口比率が増加することも指摘している。

《学校教育目標より》

本校教育目標は「基本的人権を尊重し、ふるさと南小国を愛し、夢に向かって『挑戦』する南中性を育てる」としている。「ふるさと南小国を愛する心」を具体化するもの、それは、生まれ育った南小国の中づくりに主権者として主体的に関わっていこうとする生徒の姿である。主権者教育の充実と、南小国の中づくりに主体的に関わっていこうとする態度を育成することは、本校教育目標に迫ることに他ならない。

これらの理由から、上記の研究主題を設定した。

(2) 研究の仮説

教科等を横断的に活用し、以下の取組を行えば、納税の意義を理解し、主権者として主体的に関わっていこうとする生徒を育成することができるであろう。

取組 1 社会科の授業を通じた税に関する知識の確実な習得、及び思考力、判断力の育成

取組 2 道徳の授業による規範意識、よりよい社会の実現を目指す実践意欲と態度の育成

取組 3 総合的な学習の時間を通じた、よりよい町づくりの探求

取組 4 税理士による租税教室、税の作品への取組

2 平成28年度の実践内容

(1) 「取組 1 社会科の授業を通じた税に関する知識の確実な習得、及び思考力、判断力の育成」

社会科の授業では、以下の単元において授業実践を積み重ねてきた。生徒は、歴史分野においては税制の歴史について、また、公民分野においては現在の税制度について、さらに、地理分野においては総合的な学習の時間での学習につながる日本の地域の課題について学習を行った。

1年生	歴史分野	「律令制下の人々の暮らし」	「豊臣秀吉の政治」
2年生	歴史分野	「江戸時代の政治改革」	「富国強兵政策」
	地理分野	「日本の人口分布」	「地域おこし」
3年生	公民分野	「民主主義を支える日本国憲法」	「私たちの暮らしと経済」

(2) 「取組 2 道徳の授業による規範意識、よりよい社会の実現を目指す実践意欲と態度の育成」

本校は、一昨年度、昨年度と道徳についての研究発表を行っており、それらの実践を引き継ぎながら、道徳教育推進教師を中心として、道徳の授業に力を入れて取り組んできた。今回の租税教育に關係する道徳の教材としては、2年生の「くず根据る」と

「鳩が飛び立つ日—石井筆子—」等が挙げられる。例えば、「鳩が飛び立つ日—石井筆子—」では、「よりよい社会の実現は、一人一人の行動によって成り立つことを知り、積極的に関わろうとする実践意欲と態度を育てる」というねらいのもと、授業実践を行った。この教材のねらいは、本校租税教育研究テーマである「主権者として主体的に社会に関わっていこうとする生徒の育成」につながるものである。

(3) 「取組3 総合的な学習の時間を通した、よりよい町づくりの探求」

2年生では、総合的な学習の時間を用いて、以下のように租税教育に取り組んだ。

① 単元の目標

税理士による租税教室や社会科における税制度・地域づくりについての学習を生かして、よりよいふるさと南小国町にするための税の使い方を考えることができる。

② 学習課題の設定

本実践では、まず、南小国町役場税務課長をお招きして、南小国町の税収及び歳出について講話を聞いた。実際に役場の税務課で仕事をされている方による講話ということもあり、生徒も興味を持って聞くことができた。「町の借金はどれくらいあるのか」「地震の災害復興にはどれくらいのお金がかかるのか」等の質問も生徒から聞かれた。

次に、さらに学習を深めていくための課題を設定した。課題設定のヒントとなつたのは、木山氏の講話にあった「南小国町の財政状況は他の自治体に比べれば比較的よいが・・・今後、人口減少による税収の減少が考えられる。時間はかかるが、みんなで知恵を出し合って、考えなければならない」という言葉である。この言葉をもとに話し合っていくと、生徒から「魅力的な町を作っていくなければならない」という発言が出てきた。そこで「魅力的な町とはどういう町か」と尋ねると「住みやすい町」「教育しやすい町」「観光客が来る町」「仕事がある町」などという意見が出てきた。そこで、その後生徒が探求していく課題として、「よりよいふるさと南小国町をつくるためには、どのように税を使えばよいだろうか」を設定した。

【税務課長木山氏による講話】



【公開授業でのポスターセッション】



③ 探究活動及び発信

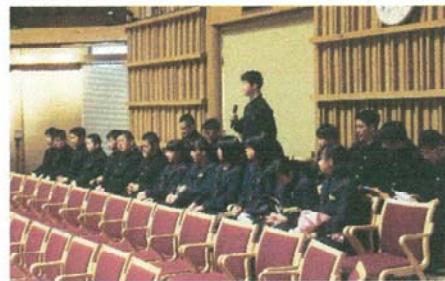
生徒は、設定した課題をもとに、南小国町の現状を更に詳しく調べたり、他の地方自治体の取組を調べたりして、よりよい町づくりのアイデアを考えた。その後、調べたことをまとめ、ポスター発表形式で発表会を行った。

発表会は租税教育実践発表会の研究授業を兼ねていたため、他のグループの生徒に加え、本校の教師、研究発表会へ参加された校外の方々からの質問に応じたり、感想を聞いたりしてそれぞれの考えを深めることができた。また、研究発表の後、社会科の授業で地方自治体について学習していた3年生に対しても、同様に発表会を行った。3年生は、その後「子ども会議」（南小国町町議会議員及び執行部との意見交換会）において、2年生が調べたことをもとに質問を行った。また、2年生と南小国町町長との会食会では、2年生が作成したポスターを会場に掲示して町長に見ていただき、2年生が町づくりについて考えたことが会食会の話題となった。

【町長との会食会】



【子ども会議で質問する生徒】



【指導計画及び本時の展開】

○ 単元の指導計画及び評価計画（7時間取扱い 本時7／7）

時	学習活動	評価項目
1	課題①南小国町では、どのようなことに税金が使われているのだろうか。 (1)課題①を設定する。 (2)現在の町の税金の使われ方を調べる（税務課より講師招聘）	【計画実行能力】 南小国町の財政について調べることができる。
1	課題②よりよい故郷南小国町をつくるためには、どのように税をつかえばよいだろうか。 (1)調べたことをまとめる。 (2)課題②を設定する。	【課題解決能力】 南小国町の財政について調べたことをもとに、新たに調べる課題を設定することができる。
4	(1)課題解決に向けて調べる。 (2)発表資料を作る。	【情報活用能力】 調べたことが相手に伝わるよう、ポスターにまとめることができる。 【計画実行能力】 南小国町の町づくりの政策や他の市町村の取組を調べながら、課題解決を進めることができる。
1	調べたことを発表し、感想交流を行う。	【コミュニケーション能力】 参観者からの質問に的確に答えることができる。 発表をもとに、よりよい町づくりについての様々な工夫について気づくことができる。

○本時の学習（7／7）

- ・目標：よりよい南小国町づくりについて調べ、考えことについて交流することを通して、税を大切に利用しなければならないことや、町民が納める税が町をよくすることができることに気づく。（コミュニケーション能力）

・展開

過程	時間	学習活動	指導上の留意点・評価	備考
導入 き	3	1 前時までの学習活動を確認する。	○電子黒板を使って、これまで学習したことを確認し、学習意欲を高め、目標の確認につなげる。	電子黒板
	2	2 今日の目標を確認する。	【今日の課題】よりよいふるさと南小国町をつくるためには、どのように税を使えばよいだろうか。	
展開 よ ら	35	3 前時までに調べたことを発表する。 【言語活動】（設定の意図）それぞれ調べたことをポスターセッション形式で発表し、交流することで、多様な考え方につれさせ、自分の考えを広げることができるようにする。	○よいと思ったところは、メモをしながら発表を聞くようとする。 ○聞き取りやすい分かりやすい発表になるよう、事前に練習を積んでおく。 ○質問に対し的確に答えることができるよう、質問対策の練習を積んでおく。 ○一般会計の項目ごとに発表し、税と町づくりの関係に気づくことができるようとする。	ポスター ワークシート
	5	4 講師の感想を聞く。 (講師：南小国町税務課長木山氏)	評価【コミュニケーション能力】参観者からの質問に的確に答えることができる。 発表をもとに、よりよい町づくりについての様々な工夫について気づくことができる。	GT
まとめ か	5	5 感想を出し合って考えを深める。	○感想のワークシートには、「発表について」「納税について」の2つの視点を記入できるようにし、納税と町づくりについて関連して書くことができるようになる。	ワークシート

(4) 「取組4 税理士による租税教室、税の作品への取組」

7月に、「税理士による租税教室」を行った。税理士による租税教室では、大岩税理士事務所から大岩先生に来て頂き、「税金が必要な理由」、「税における公平性」などをテーマに講話していただいた。

さらに、生徒は、「税理士による租税教室」で学んだことをもとに国語科の授業や夏季休業中の課題を中心に、税に関する習字、税に関する作文に取り組んだ。税に関する作文からは、租税教室を通して税に対する生徒の考えが深まったり、変化したりしたことが分かった。また、税に関する作品展において入賞した作文については、朗読の様子を南小国町のケーブルテレビ局「きよらチャンネル」にて放

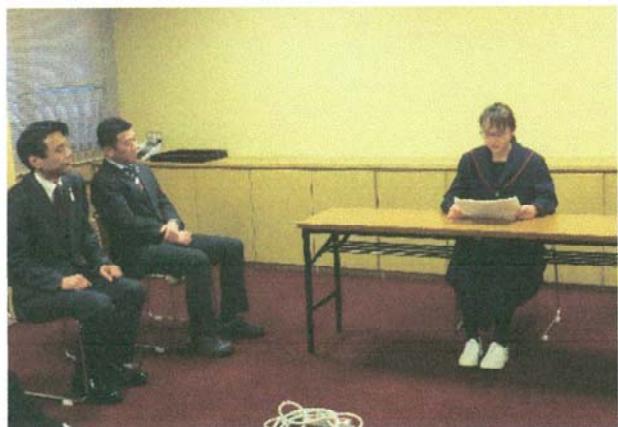
【大岩税理士による租税教室】



送し、町民に対して租税について生徒が考えたことを発信した。以下は、生徒が書いた税に関する作文（抜粋）である。

- ・ 租税教室を通して僕の税へのイメージは変わりました。僕が租税教室を通して感じたことは、税金を納めるということは僕たちの義務であり、豊かな町、村、国にしていくために重要なものだということと、僕たちが社会人になっても税金に対して正しい知識を持ち、正しい理解のある納税者にならなければならないということです。僕たちが健康で、そして、豊かな生活を送るためにも、税金を払っていこうと思いました。
- ・ 私たちが支払う税金、それが多くの人の手助けになります。そして、自分も気付かぬうちにいろんな人に支えられています。「お互いに助け合うこと」それが「税金」と分かりました。このことが分かった今、いつも見るレシートの「税」の文字が私にはもう「もったいないもの」には見えなくなりました。
- ・ 「学校があること」が当たり前の感覚でした。それに、「電気や水道が使えること」にも何の疑問もありませんでした。その「当たり前な日々」を作っているのは、私たちが作っている税金なのだといました。当たり前な日々ほど幸せなことはありません。その幸せに気づき、税金について考えることができました。私たちが払っている税金は、多くの人々の助けになっていると思います。そして、自分も多くの人々に支えてもらっていると思います。税金によって国民が安心できる「日本」があるので強く感じました。

【きよらチャンネルの収録】



【税の作品表彰式】



また、校内研修において阿蘇税務署から2人の講師を招き、教職員向けの租税教室を行った。この租税教室では、所得税についての基礎的な知識を学んだあと、源泉徴収票をもとに確定申告書を実際に作る作業を行った。この作業を通して、租税についての理解を深め、関心が大きく高まった。来年度以降の本校における租税教育の継続、発展につながるものと考える。

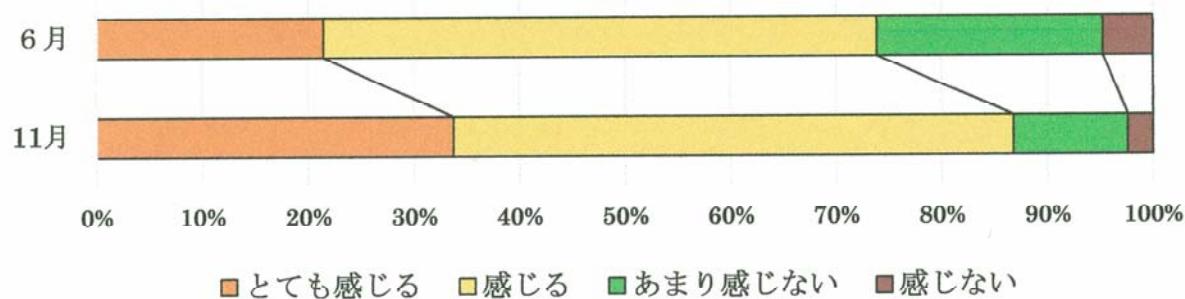
【教職員向けの租税教室】



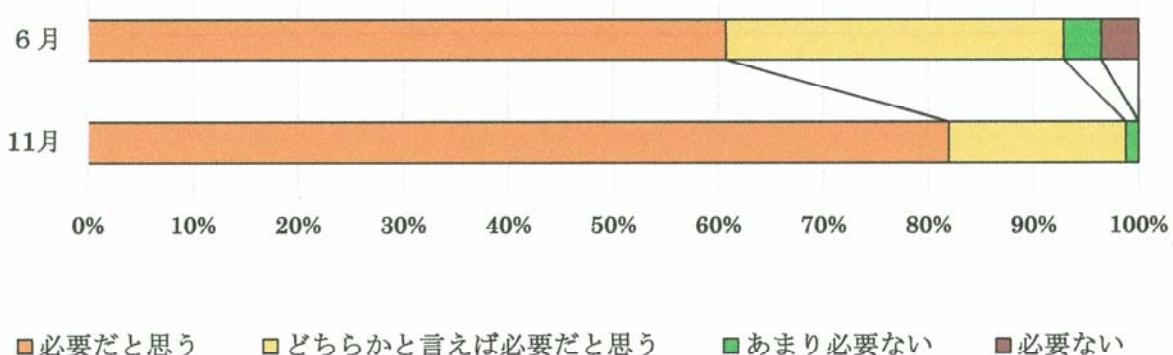
3 平成28年度の実践成果と今後の課題

以下、アンケート結果及び成果と課題をまとめる。

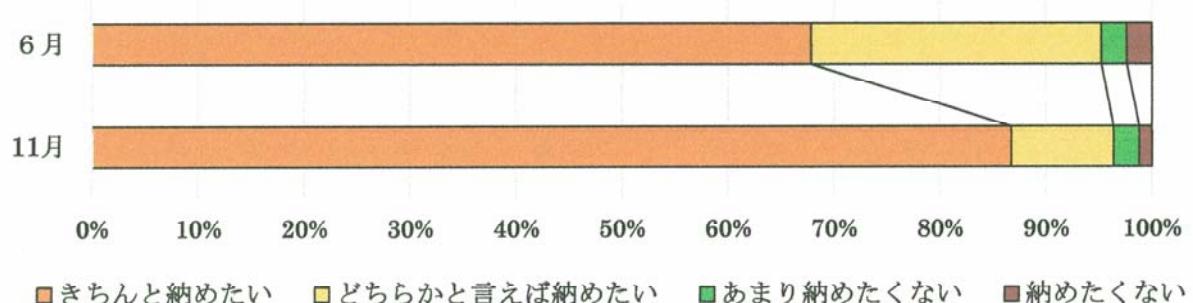
①税を感じますか。



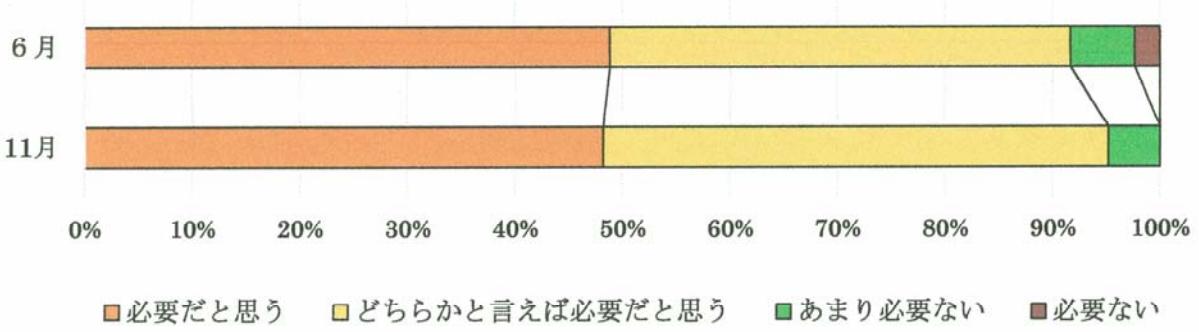
②税は必要だと思いますか。



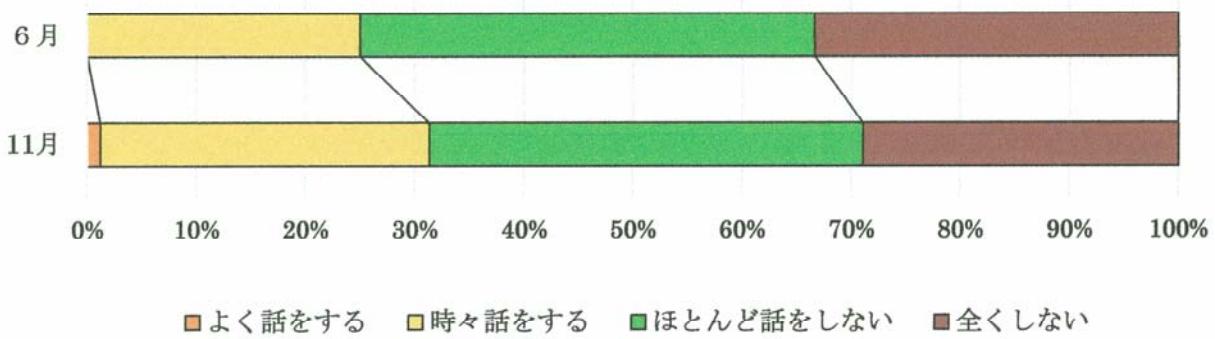
③将来税をきちんと納めたいと思いますか。



④税についての学習は必要だと思いますか。



⑤家族と「税」について話をすることがありますか。



(1) 成果

- ・「①税を身近に感じますか」「②税は必要だと感じますか」「③将来税をきちんと納めたいと思いますか」の3つの質問項目において、6月と11月のアンケート結果を比較すると、いずれの質問に対しても肯定的な回答の割合が増加した。このことから、税を使う立場として、税を納める立場として、生徒の意識が全体的に高まったことが分かる。
- ・「④税についての学習は必要か」という質問に対する回答は、6月の段階から肯定的な解答が多く、大きな変化は見られなかったが、11月は肯定的な回答が若干増えた。今回の一連の取組が生徒にとって有意義なものだったということができる。
- ・2年生の実践において、「よりよい町づくりのために、税をどのようにつかえばよいのか」について考えることで、主体的に社会形成に関わっていこうとする態度の育成につながった。
- ・税理士による租税教室後の生徒の感想を見ると、「税がどのようなことに使われているか分かった」「なぜ税が大切なのが分かった」という主旨の記述が多く見られた。このことから、税理士という専門家の講話により、多くの生徒が、税に関する正確な知識を獲得したり、深めたりすることができたことが分かる。
- ・2年生の総合的な学習や租税教室で学習したことや税の作品を核として、子ども会議や町長との会食、ケーブルテレビ放送を通して、租税教育への取組を行政、議会、町民に発信することができた。

(2) 課題

- ・「⑤家族と『税』についての話をするか」という質問に対して、肯定的な回答が多少増加したものの、依然として否定的な回答の割合が高かった。家庭への啓発を含めた租税教育の充実が必要である。
- ・「学校の施設や用具を大切に使っているか」という質問に対する回答状況が若干悪化した。租税教育を通じた意識の高まり、知識の獲得をどのように日常生活の行動につなげていくか、具体的な手立てが必要と考える。